

香川県に移住して起業する方を

応援します！

～移住者起業支援補助事業募集～

住んでみて
ジッカン！

かがわで
わたしが
新しい
香川が
ふるさと

移住者起業支援補助事業 とは・・・

香川県への移住を促進し地域の活性化を図るため、本県へ移住し、地域資源を活用して起業を行う方に対し、その初期経費の一部を補助するものです。(上限額100万円 補助率10/10)



応援しよう
かがわ
暮らし

申請ができるのはこんな人【対象者】

- ①県外から本県に進学、転勤以外の目的で平成27年4月1日以降に住民票を移した方で、平成29年度中に事業を開始される方(交付決定後に発生した経費のみ補助対象となります。)
- ②又は、平成24年4月1日以降に県内で地域おこし協力隊として県内市町から委嘱を受け、一定期間地域協力活動に従事したことがある方
- ③上記①又は②の条件を満たし、事業開始後5年間の定住が見込まれる方
- ④起業後も本県の移住・定住施策にご協力いただける方

<対象者 その他の条件>

- (1)県内に事務所を設置し、又は設置しようとしている方
- (2)県内に住所を有する者又は補助金の実績報告を提出する日の前日までに県内に住所を有する方
- (3)十分な調査研究に基づく計画性があるもので、継続発展する見込みのある事業を起業する方
- (4)県税の滞納及び税外未収金のない方

<選考基準>

- ・事業性(具体性、収益性等)
- ・地域性(地域資源の把握、地域との連携・協力体制、地域活性効果等)
- ・応募者の適性(熱意、起業資質等) など

<その他注意事項>

- 法人登記、個人事業者開設届等による事業拠点の設置及び実質的な事業開始を補助金交付対象年度の3月末日までに行うこと。
- 国や地方公共団体の補助金等を受けている事業、他の助成金を受けている事業、交付決定時点で既に着手している事業でないこと。

スケジュール

起業プランの応募締切

平成29年6月30日

審査会(書類審査通過者対象)

平成29年7月下旬(予定)

お問い合わせはこちら

香川県政策部地域活力推進課

TEL 087-832-3125

FAX 087-831-1165

かがわ暮らし 検索

支援制度の詳細はHPでご案内しています。

